

中井町施設予約管理システム導入支援業務委託に係る指名型プロポーザル実施要領

1 目的

本業務は、中井町の施設予約における住民サービスの向上及び受付等事務の効率化を図るため、クラウド方式による施設予約管理システム（以下「システム」という。）を導入するものである。

なお、委託先の選定にあたっては、本業務を効率的かつ効果的に実施するため、また、仕様書に表すことのできない付加価値や真価を判断する必要があるため、指名型プロポーザル方式を採用し、委託契約の受注候補者を選定するものとする。

2 業務の概要

- (1) 委託業務名 中井町施設予約管理システム導入支援業務委託
- (2) 委託内容 業務内容は別紙「中井町施設予約管理システム導入支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年2月2日（月）
- (4) 委託限度額 6,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、委託限度額はシステム導入支援業務に係る経費を含むものとする。

ア 消費税及び地方消費税は10%で計算すること。

イ 当該金額は、システムの設計、構築、導入にかかる費用を含めた総額である。

ウ 費用は、導入完了後一括で支払うものとする。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者は、申込書類一式の提出日時点において、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

なお、協力会社の参加を認めるが、協力会社として複数の企画提案に参加することはできないものとする。

- (1) 中井町入札参加資格名簿に登録されている者とする。ただし、登録をしていない者も次の書類を提出すれば登録されている者と同等の者として扱う。
 - ・ 商業登記簿謄本または身分証明書
 - ・ 納税証明書 税務署で発行する消費税及び法人納税証明書
 - ・ 完納証明書 町内に本店及び営業所等がある等の納税義務がある場合は町税務町民課発行の証明書
 - ・ 財務諸表（貸借対照表、損益計算書） 直前1営業年度分を添付
- (2) 国又は地方自治体から指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 事業者及びその代表者又は役員等が中井町暴力団排除条例（平成23年中井町条例第1号）第2条第2項第2号から第5号までのいずれにも該当しないこと。また、業務委託における暴力団員等による不当介入に対しては、速やかに警察に通報を行うと共に、捜査上必要な協力をし、町に報告すること。
- (6) プライバシーマーク登録又はセキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を受けていること。

- (7) 本プロポーザルへの参加者が、契約締結までの間に前各号の参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。
- (8) 受注前後を問わず、中井町との連絡調整が緊密にできること。
- (9) 協力会社がある場合、協力会社は上記(2)から(8)までの全ての要件を満たしていること。

4 スケジュール

(1) 選定

ア 提出書類受付開始	令和7年8月4日(月)
イ 質問受付期限	令和7年8月22日(金)午後5時まで
ウ 質問に対する回答	令和7年8月26日(火)
エ 参加申込書提出期限	令和7年8月29日(金)午後5時まで
オ 提出書類受付期限	令和7年9月12日(金)午後5時まで
カ プレゼンテーション審査	令和7年9月25日(木)午後で調整
キ 審査結果通知(受注候補者決定)	令和7年9月下旬以降 ※予定
ク 契約	令和7年9月下旬以降 ※予定

(2) 委託スケジュール契約締結日からシステム本運用開始日の前日まで

5 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問の受付及び回答は以下のとおりとする。

(1) 提出方法

1 1に記載の事務局宛に、質問書(様式第5号)を電子メールの送信により送付すること。この場合において、件名は、「プロポーザルに関する質問(事業者名)」とすること。

また、電子メール送信後に電話にて電子メール到着の確認をすること。

(2) 質問期間及び回答方法(提出書類等に対する質問)

ア 質問期間

令和7年8月4日(月)～令和7年8月22日(金)

イ 回答方法

令和7年8月26日(火)に質問者からの回答を質問者全員に電子メールにて回答する。

6 提出書類・企画提案書作成方法・提出場所等

(1) 提出書類

ア 参加申込書(様式第1号): 1部

イ 参加資格要件確認申請書(様式第2号): 1部

ウ 会社概要書(様式自由、パンフレットで代用可): 1部

※協力会社がある場合は協力会社概要書も含む。

エ 企画提案書(様式自由): 正本1部 副本6部 電子媒体(PDF形式) 1セット

a 提案ポイント及び要旨

b 導入実績

c システム概要

利用者並びに管理者の画面構成、予約方法、受付方法、集計情報出力、施設及び備品の登録修正など、わかりやすく図示すること。

- d システムの運用
サーバ構成、対応ブラウザやライセンスに対する考え方などをわかりやすく示すこと。
 - e 運営支援体制
 - f セキュリティ対策（データセンター要件も記載すること）
 - g 操作研修
 - h 障害発生時の対応
 - i オンライン決済
 - j スマートロックの機能
 - k マイナンバーカード認証
 - l その他独自提案
- オ 機能要件一覧表（仕様書）別紙 2：1 部
機能要件一覧表内に対応状況等を記入したもの。
- カ 実績書（様式自由）：1 部
- キ 業務実施体制調書（様式第 3 号）：1 部
- ク 見積書（様式第 4 号）：1 部

（導入業務分）

- ・ 導入業務に関する全ての費用
導入作業費用（打合せ、操作研修）
マスタデータ投入（予約データ、利用者データは含まない）
仮稼働期間中に発生する費用
データセンター内作業費用等も全て含むこととする。
- ・ 決済収納サービス連携費用
（少なくともクレジットカード・コンビニ決済には対応していること）
- ・ マイナンバーカード認証機能連携費用

（管理業務分（参考資料））

- ・ 本運用に係る月ごとの管理業務等必要な経費全ての費用を記載すること
- ・ データセンター利用料や回線費用等が発生する場合はそれらも全て含む

(2) 企画提案書作成方法

企画提案書は、A 4 縦長横書き両面印刷、40 ページ以内（表紙、目次、背表紙は含まない）とすること。文字は 11 ポイント以上としページ番号を記載すること。

図表については、A 3 版の使用も可とするが 2 枚とカウントする。

A 4 ファイル等に綴じ、インデックス等をつけること。

(3) 提出場所

〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪 56 番地
中井町教育委員会 生涯学習課

(4) 提出方法

持参又は郵送

持参の場合、土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分までに提出場所に持参すること。

郵送の場合、受付期間内に必着させるとともに、書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

(5) 受付期間

(1) ア・イについて 令和7年8月4日（月）～令和7年8月29日（金）午後5時まで

(1) ア・イ以外について 令和7年8月4日（月）～令和7年9月12日（金）午後5時まで

(6) その他

本プロポーザルへの参加を辞退する場合、令和7年8月29日（金）午後5時までに辞退届（様式自由）を(3)に提出すること。

7 審査

審査を厳正かつ公平に行うため、中井町施設予約管理システム導入支援業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、企画提案書等及び次に示すプレゼンテーションにより審査を行う。

(1) 審査（プレゼンテーション審査）

「選定委員会」にてプレゼンテーション及び質疑応答を実施して評価を行う。

ア 実施日 ※予定

令和7年9月25日（木）午後で調整

イ 参加者

出席は4名以内とし、本業務に従事する主たる担当者は必ず出席すること。

ウ 実施方法

提出された提案書をもとに職員に対してシステムのプレゼンテーションを実施するものとする。プレゼンテーションは、50分以内とし、その内訳はシステム説明40分以内（操作デモ含む）、説明終了後に質疑10分とする。当該業務の責任者が実施することを原則とし、出席できるのは最大4名とする。なお、オンラインでの参加者も最大参加人数を超えないこと。プレゼンテーションに必要な機器や費用及びオンライン会議用ID等は、全て提案者が用意することとするが、実施会場、電源、机、椅子、モニター（プロジェクター及びスクリーンとなる場合がある。）は中井町で用意する。

エ 審査結果

審査結果は、参加者に対して文書及び電子メールにより通知するとともに、中井町ホームページに掲載する。なお、選定委員会は非公開とし、審査に関する質問や異議は一切受け付けないものとする。

(2) 審査における受注候補者選定基準の主な視点

ア 業務に対する理解、取組姿勢本業務の趣旨及び目的を十分理解し、取組み意欲が強く感じられるか。

イ 業務実施体制及び遂行能力

① 仕様書の業務内容を確実に実施できる人員・組織体制が確保されているか。

② スケジュールが具体的であり実現可能と認められるか。

③ 他自治体等における類似サービスの実績はあるか。

ウ 柔軟性

町の意向を汲み取ったうえで、システムを安定して運用できる提案がされているか

エ 業務提案内容

- ① 利用者にわかりやすく使いやすいシステムとなっているか。
- ② 管理者が容易に予約状況などの管理を行えるシステムとなっているか。
- ③ 運用支援や障害復旧などの体制は整っているか。
- ④ 効率的で省力化される提案になっているか。
- ⑤ セキュリティ対策は十分にされているか。

オ 費用

企画提案内容と見積額は妥当か。

(3) 受注候補者の決定方法

ア 提出された企画提案書等を審査し、総合得点が最も高い者を受注候補者として選定する。

なお、最高得点が同数の場合は、選定委員の投票により決定する。

イ 参加者が1者であった場合でも、本プロポーザルは成立する。

ウ 審査の結果、受注候補者該当なしとすることもある。

8 提案の無効

参加者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、選定委員会において審査の上、当該参加者が行った提案を無効とする。

- (1) 本プロポーザルにおいて提出すべき書類（以下「提出書類」という。）について、この要領に示した提出方法及び提出期限を正当な理由無く守らなかったとき。
- (2) 提出書類に虚偽の内容を記載したとき。
- (3) 3「参加資格要件」に掲げる要件を満たさなくなったとき。
- (4) 見積金額が委託限度額を超えたとき。
- (5) 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。

9 契約の締結

- (1) 受注候補者として選定された者と契約締結の交渉を行う。詳細な契約内容については、その交渉時において仕様書の変更調整を行い決定する。よって、当初仕様書に変更が生じる可能性があることから柔軟に対応すること。
- (2) 受注候補者との交渉が不調となったときは、次点者と契約締結の交渉を行うものとする。

10 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出書類の作成のために中井町から受領した資料等は、中井町の承諾なく公表し、又は使用してはならない。
- (3) 提出された書類は、参加者に無断で本プロポーザルの目的以外の目的に使用しない。
- (4) 提出書類の提出期限後の再提出又は差替えは認めない。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 提出された書類は、中井町情報公開条例（平成13年中井町条例第1号）に基づく公開請求があったときは、公にすることにより事業者の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、公開することがある。
- (7) 受注者は、本業務の全部を再受注してはならない。

(8) 参加者は、参加申込書の提出をもって、この要領及び仕様書等の記載内容を承諾したものとみなす。

1 1 事務局

〒259-0197 （住所省略可）

神奈川県足柄上郡中井町比奈窪 56 番地

中井町教育委員会 生涯学習課

電話：0465-81-3907 FAX：0465-81-5145

メール：shougai@town.nakai.kanagawa.jp